

## 令和4年度年度計画

### I 令和4年度長野県立病院機構業務運営目標

令和4年度は、県立病院の使命として新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行うとともに、患者の受診行動の変化に迅速に対応し、コロナ禍後を見据えた業務運営に努める。

また、医師の働き方改革など喫緊の課題に適切に対応しつつ医療ニーズを的確に把握し、県立病院の持つ医療資源を活用して、県民へ安全・安心で良質な医療を安定的に提供する。

### II 年度計画

#### 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 県立病院が担うべき医療等の提供

###### (1) 地域医療の提供

###### ア 地域医療

各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実に努める。

阿南病院及び木曽病院は、関係機関等と連携し在宅医療を提供する中で、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たす。

信州医療センターは、産科医師の確保と産科医療体制の充実に努めるとともに、院内助産体制の整備について検討し、木曽病院は、産科医療体制を維持する。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・産後の母親のメンタルヘルスを向上させる「須坂モデル」の普及促進と産後ケア利用の拡充（信州）
- ・院内保育所を活用した妊婦健診時の子供の一時預かりの検討（信州）
- ・常勤医師の確保等による診療体制の充実（阿南）
- ・リハビリテーションセンター改修工事及び休日リハ・小児リハ提供に向けた体制整備などのリノベーションの実施（阿南）
- ・産科ユニットを整備し、産科の療養環境を改善（木曽）
- ・地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進（こども）

#### 【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】（単位：件）

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	9,147	8,265
こころの医療センター駒ヶ根	1,932	2,057
阿南病院	4,119	4,005
木曽病院	5,561	5,850
こども病院	54	60

【分娩件数】

(単位：件)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	223	250
木曽病院	72	80
こども病院	292	300

イ ヘき地医療

阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係機関等との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。

また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣する等の支援を行う。

【令和4年度に推進する事項】

- ・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強化による無医地区の医療機能の充実（阿南・木曽）
- ・へき地診療所への代診医の継続派遣及びオンライン診療の実施（阿南）
- ・下伊那南部地区診療所との連携方針を検討（同上）
- ・準地域医療人材拠点病院として診療所への医師の派遣（木曽）

【巡回診療実施体制】

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
阿南病院	76回（1,039人）	26回（75人）
木曽病院	21回（44人）	24回（48人）

(2) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療（新型コロナウイルス感染症対応を含む。）

各病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び診療・検査医療機関（駒ヶ根を除く。）として、県が実施する感染症対策と連携し感染者を積極的に受入れるとともに、診療・検査体制の充実により適切な医療を提供する。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。

信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、感染症に対し適切な診療を提供するほか、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に努める。

【令和4年度に推進する事項】

- ・新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基礎疾患を有する中等症患者を常時受け入れられるよう体制を維持（信州）
- ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症へ

の対応（同上）

- ・渡航者に対するビジネス PCR 検査やスクリーニング抗原検査を自費診療で行う体制を維持（同上）
- ・第一種感染症指定医療機関として集団発生等に適切に対応するため、受入訓練を実施（同上）
- ・新興感染症に迅速に対応するため、一般病棟の陰圧個室を改修(同上)
- ・感染防止対策の徹底により、精神疾患を有する新型コロナウイルス感染者（疑い含む）の受入れ及びデイケアの継続（駒ヶ根）
- ・保健所等と連携した新型コロナウイルス感染者の受入れ及び検査体制の維持（阿南）
- ・感染者の受入れ、発熱外来及び自費での新型コロナウイルス検査の継続（木曽）
- ・小児の新型コロナウイルス感染者の受入体制の継続、増設した感染隔離室を活用した感染防止対策の徹底及び検査体制の維持（こども）
- ・基礎疾患のある 5 歳から 11 歳の小児への新型コロナウイルスワクチン接種を実施（同上）
- ・住民への新型コロナウイルスワクチン接種に伴う市町村への支援（各病院）

#### イ 精神医療

こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、県全体を対象とした次に掲げる医療を提供する。

- ・精神科救急医療の常時対応型病院（4 地域の輪番病院での対応が困難な場合の受入れを含む。）として、24 時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、m-E C T（修正型電気痙攣療法）等の先進的な専門医療を充実する。
- ・児童・思春期、青年期の精神疾患の専門医療機能を充実させる。
- ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療機能の強化や医療従事者等への研修の充実を図るほか、ゲーム・ネット依存症の診療体制を整備する。
- ・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成 15 年法律第 110 号)に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

#### 【令和 4 年度に推進する事項】

- ・精神科訪問看護ステーションを開設し訪問看護機能を強化するとともに、地域クリニック及び行政機関との連携を強化
- ・令和 3 年度から開発に取り組んだゲーム・インターネット依存症治療プログラムを開始し、治療体制を整備
- ・医療安全の向上と治療の充実のため、r T M S（反復経頭蓋磁気刺激療法）の機器を新たに導入し治療を開始
- ・児童・思春期、青年期までの切れ目のない医療提供のため、子どもこころ総合医療センター（専門病棟新設）、思春期デイケア（小規模デイケア）の開設に向けた基本計画の策定

## ウ 高度小児医療、周産期医療

こども病院は、県における高度小児医療・総合周産期医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

- ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県的立場で小児重症患者の医療体制を充実する。
- ・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大学医学部附属病院等と連携した成人移行期患者に対する継続的な医療の充実に取り組む。
- ・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・増設した新外来診察室を活用して増加傾向の外来患者への診療体制を強化するとともに、小児アレルギー患者や成人への移行期患者などの高まる診療ニーズに対応
- ・小児がんセンターを新たに設置し、院内の小児がん診療体制の整備・強化を図るとともに、日本小児血液がん学会の認定研修施設（親施設）の認定を受け、関連研修施設である信州大学医学部附属病院と連携しながら計画的な人材育成を推進
- ・放射線治療装置（リニアック）を更新し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充
- ・児童精神科の常勤医師着任に伴い、外来診療やリエゾン体制等を整備し、多職種連携・チーム医療を推進し、院内外の児童精神科充実のニーズに対応
- ・小児疾患動向の変化や地域から当院に期待される診療ニーズ等を踏まえ、更なる診療・ケアの質向上を図るため、病床運用の効率化と重点化を目的とした病棟再編成を検討
- ・前年度に開設した各センターについての取組を推進

#### 〔小児アレルギーセンター〕

県から指定された「アレルギー疾患医療拠点病院」として、重症・難治性アレルギー疾患患者の診療、地域への情報提供、人材育成、疫学や臨床研究への協力等を推進

#### 〔成人先天性心疾患センター〕

日本成人先天性心疾患学会認定の「連携修練施設」として、「総合修練施設」である信州大学と連携した成人先天性心疾患の診断・治療、人材育成と臨床研究の支援を推進

#### 〔移行期医療支援センター〕

他医療機関との連携強化による県内の移行期医療体制の整備、小児慢性疾患全般に対する小児期から成人期への移行医療を円滑に推進

- ・小児の先制医療の推進（小児がん経験者の晩期合併症早期発見のための検診の充実）
- ・当院の得意分野を充実させ、最近の小児患者のニーズに対応した診療を推進（例：成育女性科、あたまの形外来）

## エ がん医療

各病院（こころの医療センター駒ヶ根・阿南病院を除く。）は、質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。

信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を努める。

こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報（信州）
- ・歯科口腔外科の診療を週1回から2回とし、診療機能を充実（木曽）
- ・小児がんセンターを新たに設置し、院内の小児がん診療体制の整備・強化を図るとともに、日本小児血液がん学会の認定研修施設（親施設）の認定を受け、関連研修施設である信州大学医学部附属病院と連携しながら計画的な人材育成を推進（再掲）（こども）
- ・がん患者への適正な生殖医療の提供や就学・就労支援の実施（同上）

### (3) 災害医療等の提供

長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院は災害拠点病院及びDMA T（災害派遣医療チーム）指定病院として、こころの医療センター駒ヶ根はD P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊登録病院として、適時適切な医療活動を行う。

他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等、適切に対応する。

各病院は、災害発生時において必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・災害時におけるDMA T（木曽）・D P A T（駒ヶ根）等による適時適切な医療活動
- ・電子カルテの更新に合わせた遠隔バックアップの開始（木曽）

### (4) 認知症の専門医療の提供

こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医療センターにおいて、地元市町村、関係機関等と連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。

阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実する。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・認知症医療を推進するため、令和3年度に設置された認知症医療運営会議により、認知症疾患医療センターの運営体制をさらに強化（駒ヶ根）

- ・院内デイサービスの運営体制を確立するとともに、対応時間や内容等の充実を図り、入院生活の質を向上（阿南）
- ・認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症医療を充実（木曾）

#### (5) 介護サービスの提供

阿南介護老人保健施設、木曾介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。

阿南病院は、訪問看護ステーションの運営を行い在宅医療・介護サービスを提供する。

木曾病院は、介護医療院の運営を行い介護ニーズに適切に対応する。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討（信州）
- ・関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営及び利用者の拡大（阿南）
- ・地域及び利用者家族のニーズに応え、利用者を確保し木曾介護老人保健施設の経営を安定化（木曾）

【訪問看護ステーション利用者数】 (単位：人)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
阿南病院	2,963	2,900

## 2 地域連携の推進

### (1) 地域医療構想への対応

各病院（こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院を除く。）は、地域医療構想を踏まえ、地域医療構想調整会議における議論を通じて、地域における医療連携体制の強化について検討し、県立病院としての役割・使命を果たす。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・地域医療構想の実現に向けた公立病院経営強化ガイドラインへの対応（本部）

### (2) 地域包括ケアシステムの推進

各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、関係機関等と連携し、在宅医療に積極的に取り組むとともに、地域における各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。

こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院は、小児の訪問診療を充実する。

【令和4年度に推進する事項】

- ・精神科訪問看護ステーションを開設し、訪問看護機能を強化するとともに、地域クリニック及び行政機関との連携を強化（駒ヶ根）再掲
- ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）を広報誌・出前講座等でPRするとともに、介護施設への派遣や訪問看護に出向くなど、院内外における専門性を活かした積極的な地域支援の実施（阿南）
- ・在宅療養支援病院としての機能の充実（木曽）
- ・少子化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響、小児疾患動向の変化に対応した病院将来構想の確立に向けた検討を進めるとともに、前年度に実施した長野県小児科医会会員及び県内関連病院・施設の小児科医向けアンケート結果の有効活用方法を検討（当院から地域への情報発信等）（こども）
- ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療を充実（同上）

【紹介率及び逆紹介率】

（単位：％）

病院名	令和2年度実績		令和4年度目標	
	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率
信州医療センター	33.1	23.8	31.0	28.0
こころの医療センター駒ヶ根	52.5	48.1	55.0	40.0
阿南病院	31.2	17.6	20.0	15.0
木曽病院	20.1	28.0	16.0	26.0
こども病院	70.5	80.6	71.0	78.0

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、児童虐待への対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。

また、市町村等が行う健康増進施策と連携した疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。

【令和4年度に推進する事項】

- ・心不全、糖尿病、フレイル等に対する地域連携ケアシステムの構築に向け、多職種による予防的リハビリテーションを実施（信州）
- ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診の啓発の実施（同上）
- ・内視鏡検査件数増のため、コンサルタントを活用したマーケティング等の検討（同上）
- ・児童相談所・要保護児童対策地域協議会等と連携し、児童虐待や自殺企図児童などの緊急入院に対応（駒ヶ根）
- ・信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師の研修を実施（こども）

【内視鏡検査件数】

(単位：件)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	6,316	8,000

3 医療従事者の養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

各病院は、特色を活かした臨床研修プログラムやシミュレーション教育を充実させ、研修指導體制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。

信州医療センターは、信州大学医学部寄附講座と連携し、総合内科専門医の養成に取り組み、こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。

本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高校生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。

【令和4年度に推進する事項】

- ・ 信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州）
- ・ 新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（同上）
- ・ 初期研修医制度の精神科必須化により、増加する初期研修医の受入れ対応（駒ヶ根）
- ・ 子どものこころ専門医研修施設群による小児科及び精神科双方を基盤領域とする子どものこころ専門医の養成（同上）
- ・ 信州大学との連携大学院教育等により職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師等を養成（駒ヶ根・こども）
- ・ 医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ）
- ・ 医師確保推進のための医学生対象長野県立5病院 Joint セミナーの開催（同上）

(2) 機構職員の養成

病院機構は、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的に行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。

また、医師、看護師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。

信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を進める。

【令和4年度に推進する事項】

- ・ 看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（本部）
- ・ 指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成（信州）及び特定行為研修内容と修了後の活用の検討（信州・本部）
- ・ シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実（研修セ）

- ・全職員を対象とした研修の充実（同上）
- ・新規採用職員等の体験研修の充実（同上）

### (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献

本部研修センターは、県内外の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、同センター木曾分室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。

各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・県内の医療従事者を対象とした感染症センター（信州）、精神科研修・研究センター（駒ヶ根）、小児・周産期薬物療法（こども）等における研修の実施
- ・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施（研修セ）
- ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の開催（同上）
- ・機構外の医療機関等も含むスキルスラボ、シミュレータの利用促進（同上）

### (4) 信州木曾看護専門学校の運営

信州木曾看護専門学校は、看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。

また、看護教員の確保及び資質向上のため、教員の放送大学等の受講を推進する。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・今年度開始される改正カリキュラムによる学校運営を着実に実施
- ・入学生の質及び数の確保のため、オープンキャンパスの回数増、SNSによる情報発信、新聞広告及び出前講座の実施等による広報の充実

## 4 医療の質の向上に関すること

### (1) より安全で信頼できる医療の提供

各病院は、連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。

また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）

## (2) 医療等サービスの一層の向上

各病院は、患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。

また、患者の病院選択に資する臨床評価指標及び医療の質の評価指標の提供や、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実践に向けた検討等、患者サービスの一層の向上に努める。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・番号案内表示システム、自動精算機の導入（信州・木曽）
- ・薬局、院内保育所を含めた敷地内集合店舗施設等の誘致に向けた検討（信州）
- ・個室病室のトイレ等設備の設置改修を実施し、様々な患者のニーズに対応した入院環境を整備（阿南）
- ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に基づくリビングウィル（事前指示書）について、ポスターの院内掲示、パンフレットの設置、患者サポートセンター内の相談窓口の設置等により取組を推進（木曽）
- ・ボランティアの募集に係る仕組み作りと、その受入れによるサービスの向上（同上）
- ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推進（こども）
- ・患者の入院前から退院後までを多職種連携で支援する「患者サポートセンター」の取組を推進（同上）
- ・患者の利便性向上と、院内薬剤師の調剤業務の負担軽減に伴い薬剤管理指導の充実を図るため敷地内薬局の誘致を検討（同上）

## (3) 先端技術の活用

各病院は、訪問診療等における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照機能等を用いての医療従事者間の情報共有等、医療分野における先端技術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の充実を図り医療・介護サービスを提供する。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・オンライン診療の実施（信州）
- ・患者の受診機会増を目的としたオンライン診療の導入・拡充（阿南）
- ・外来診療（発熱外来含む）におけるAI問診サポートの活用（木曽）
- ・オンライン面会システムの活用（こども）

## (4) 信州大学等との連携

こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。

また信州医療センターは、信州大学との寄附講座により総合内科専門医の養成を行う。

【令和4年度に推進する事項】

- ・信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州）再掲
- ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」による児童精神科医の育成（駒ヶ根・こども）
- ・連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進（同上）

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

病院機構は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。

また、病院機構が行っている取組や研究の成果を、テレビや新聞、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。

【令和4年度に推進する事項】

- ・県立病院の担う医療、各種データ、研究成果等を網羅した「機構年報」の発刊（本部）
- ・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども）
- ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」の発行（同上）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化

病院機構は、令和2年度試行的に導入した人事評価制度の円滑な運用と検証を行うとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進める等、的確な組織・人事運営を図る。

また、職員満足度調査等を活用し、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境の整備に努めるとともに、病院運営に一体的に取り組むため、経営状況や経営改善の取組について情報共有に努める。

【令和4年度に推進する事項】

- ・令和2年度に試行導入した人事評価制度の実績検証と課題整理及び見直し（本部）
- ・時間当たり採算指標等を用いた職員の経営参画を促す仕組みの推進（木曾）

2 働き方改革への対応

病院機構は、医師の健康確保と地域医療の確保の両立を図りながら、医師の労働時間短縮に向けた取組（ICTの活用、タスク・シフト／シェア、交代制勤務の導入など）を推進するとともに、職員全体の総労働時間の短縮や年次休暇の取得推進等、適正な労務環境の整備に努める。

【令和4年度に推進する事項】

- ・医師の時間外労働の上限規制適用開始（令和6年度から）に向けて各病院が策定する「医師労働時間短縮計画」に対する支援（本部）

- ・「医師労働時間短縮計画」の策定（こども）及び推進（木曽）
- ・夜間看護補助者の業務見直しによる看護師のタスク・シフトを推進（信州）
- ・看護師特定行為業務管理委員会設置による看護師特定行為の推進（同上）
- ・医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェアと薬剤師業務の軽減の検討（同上）
- ・ワークライフバランス充実のため看護師の二交代制勤務の本格的導入（駒ヶ根）
- ・オンライン診療等デジタル技術を活用した医師の負担軽減の推進（阿南）
- ・労働時間の把握・分析及び衛生委員会による院内への内容周知（同上）
- ・多様な業務に対応するため、所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進（木曽）
- ・会議運営の見直しによる業務の効率化（同上）
- ・医師の働き方改革へ対応するため、勤務体制の見直し及びタスク・シフト等を検討（こども）

### 3 職員の勤務環境の向上

病院機構は、業務の見直しや効率化の取組等により労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るほか、仕事と生活の両立に向けた働き方への支援や職員相談体制の強化等により、職員が生活との調和を図りながら、やりがいや充実感をもって働くことのできる職場環境の整備を推進する。

#### 【令和4年度に推進する事項】

- ・看護部における医療の質と経営的な視点を両立させる適正な人数の検討（本部）
- ・各病院と協力し、RPA（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究（本部）
- ・病棟夜勤者ユニフォームの導入（木曽）
- ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続により、職員の心のケアの機会を確保（こども）

## 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 経常黒字の維持

病院機構は、経営基盤の確立を目指し更なる経営健全化に努める。

また、今後必要となる設備投資を考慮し、適切な資金計画を策定する。

#### 【経常収支比率】 (単位：%)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
病院機構全体	103.8	※100.0

※収支計画は100%未満であるが、目標として100%以上を目指す。

#### 【医業収支比率】 (税抜、単位：%)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	83.6	86.3
こころの医療センター駒ヶ根	63.8	63.9

阿南病院	53.2	54.7
木曾病院	75.5	78.0
こども病院	76.1	78.8

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税込)
収入	
営業収益	24,147
医業収益	18,212
介護老人保健施設収益	413
看護師養成所収益	19
運営費負担金収益	5,237
その他の営業収益	267
営業外収益	448
運営費負担金収益	273
その他の営業外収益	175
資本収入	2,970
長期借入金	2,967
その他の資本収入	3
その他の収入	0
計	27,565
支出	
営業費用	22,960
医業費用	21,958
給与費	13,348
材料費	4,480
経費等	4,049
研究研修費	81
介護老人保健施設費用	438
看護師養成所費用	174
一般管理費	390
営業外費用	258
資本支出	5,584
建設改良費	2,980
償還金	2,598
長期貸付金	7
その他の支出	43
計	28,845

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 14,124百万円を支出する。

当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税抜)
経常的収益	24,778
営業収益	24,342
医業収益	18,165
介護老人保健施設収益	413
看護師養成所収益	19
運営費負担金収益	5,237
資産見返負債戻入	251
その他営業収益	258
営業外収益	437
運営費負担金収益	273
その他営業外収益	163
経常的費用	25,366
営業費用	24,338
医業費用	23,299
給与費	13,264
材料費	4,074
経費等	3,668
減価償却費	2,220
研究研修費	73
介護老人保健施設費用	466
看護師養成所費用	160
一般管理費	411
営業外費用	985
予備費	43
経常利益	△ 587
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	△ 587

(3) 注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

## (3)資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税込)
資金収入	26,140
業務活動による収入	24,595
診療業務による収入	18,212
介護老人保健施設業務による収入	413
看護師養成所業務による収入	19
運営費負担金による収入	5,510
その他の業務活動による収入	442
投資活動による収入	3
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	3
財務活動による収入	2,967
長期借入れによる収入	2,967
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	△ 1,425
資金支出	26,140
業務活動による支出	23,261
給与費支出	14,124
材料費支出	4,514
その他の業務活動による支出	4,623
投資活動による支出	2,986
有形固定資産の取得による支出	2,980
その他の投資活動による支出	7
財務活動による支出	2,598
長期借入金の返済による支出	1,135
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,463
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△ 2,705

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

## 2 経営基盤の強化

## (1) 収益の確保

各病院は、様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかD P C係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。

また、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。

## 【令和4年度に推進する事項】

- ・ m - E C T (修正型電気痙攣療法) センター開設及び r T M S (反復経頭蓋磁気刺激療法)

開始による治療件数及び入院患者の増（駒ヶ根）

- ・収益性の高い診療報酬体系の精神科訪問看護ステーションの開設による収益の向上（同上）
- ・令和6年度のDPC登録に向け、準備病院としてデータ提出の精度を上げるとともに院内体制を整備（阿南）
- ・JACHRI（日本小児総合医療施設協議会）診療情報分析連絡会での情報交換によるDPC請求における精度の向上（こども）
- ・放射線治療装置（リニアック）を更新し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした治療を拡充（同上）再掲
- ・R1装置による成人対象の認知症検査を安曇野市の医療機関へ周知することにより検査件数の増加を図るとともに、地域肺がん検診の精密検査医療機関として受託CT検査受入を開始（同上）

【延患者数】

（単位：人）

病院名	令和2年度実績		令和4年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	76,307	111,308	79,707	107,092
こころの医療センター駒ヶ根	34,779	39,037	38,726	40,125
阿南病院	14,680	47,565	15,168	40,225
木曾病院	40,782	109,849	47,249	108,522
こども病院	49,519	64,261	50,543	70,774

【新患者数】

（単位：人）

病院名	令和2年度実績		令和4年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	4,299	17,373	4,128	20,571
こころの医療センター駒ヶ根	519	1,099	530	1,260
阿南病院	801	487	804	2,650
木曾病院	2,171	6,100	2,544	7,416
こども病院	3,744	3,578	3,821	3,941

【1人1日当たり診療単価】

（税抜、単位：円）

病院名	令和2年度実績		令和4年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	49,596	16,096	50,372	18,200
こころの医療センター駒ヶ根	28,258	7,029	27,629	7,122
阿南病院	29,671	8,972	32,486	8,874
木曾病院	36,326	11,664	35,827	12,563
こども病院	105,847	13,081	107,600	13,740

【平均在院日数】 (単位：日)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	13.8	14.0
こころの医療センター駒ヶ根	67.5	70.0
阿南病院	18.3	17.0
木曽病院	15.9	15.3
こども病院	12.8	13.1

【病床利用率】 (単位：%)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	68.7	75.0
こころの医療センター駒ヶ根	72.8	81.1
阿南病院	54.3	56.0
木曽病院	61.2	67.1
こども病院	69.2	71.1

(注1) 信州医療センターは、運用病床（平成30年12月から215床）での利用率  
 ※地域包括ケア病床（平成31年1月から49床）、結核病床（24床）及び感染症病床（4床）は除く

(注2) こころの医療センター駒ヶ根は、許可病床129床での利用率

(注3) 阿南病院は、運用病床（平成25年6月から新病棟85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床）での利用率

(注4) 木曽病院は、運用病床（令和2年3月から151床）での利用率

(注5) こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床）での利用率

(2) 費用の抑制

病院機構は、診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。

【令和4年度に推進する事項】

- ・ 病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減（本部）
- ・ コンサルタントを活用した診療材料の価格交渉を継続（信州・木曽）
- ・ 医薬品の適切な管理によるコスト削減を図るため、薬局SPD（物品管理業務委託）の導入を検討（信州）
- ・ 阿南町と連携し、病院敷地等の借地の集約化により賃貸費用を抑制（阿南）
- ・ SPD導入による診療材料管理の適正化（木曽）
- ・ 医療機器安全管理チームを発足し、保守点検計画の精査により外部保守委託費用を適正化（こども）

【医療材料費／医業収益比率】 (税抜、単位：%)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	28.9	28.4
こころの医療センター駒ヶ根	6.4	5.9
阿南病院	16.4	14.6
木曽病院	22.9	20.7
こども病院	23.4	20.8

【ジェネリック医薬品使用割合 (院内)】 (単位：%)

病院名	令和2年度実績	令和4年度目標
信州医療センター	90.5	88.0
こころの医療センター駒ヶ根	90.1	87.0
阿南病院	86.0	86.0
木曽病院	84.9	90.0
こども病院	89.5	90.0

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

病院機構は、決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

病院機構は、各種研修会等の開催により、法人内のコンプライアンス（法令等を遵守するとともに社会規範を尊重して行動すること）の強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じてリスク等の特定と評価及び対応を行い適切な業務運営を図る。

また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修等により、職員の理解を深める。

## 2 施設整備及び医療機器に関する事項

病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。

また、相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修等について、具体的な検討を県と連携して進める。

### 【施設及び設備の整備に関する計画】

施設・設備の内容	予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 2,968 百万円	長野県長期借入金等

施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の削減に取り組む。

### 【令和4年度に推進する事項】

- ・機構全体の施設（建物・設備）に係る中長期的な整備計画・資金計画等の最適化管理のため、現状把握等を実施（本部）

## 第8 中期計画の見直しに関する事項

病院機構は、診療報酬改定や医師の働き方改革などの動向を踏まえ、中期計画について必要な見直しの検討を行う。